

身体障がい者の皆様へ  
**共に生きる**  
**防災の手びき**



新居浜市地域福祉課 TEL 0897-65-1237  
FAX 0897-37-3844

新居浜市社会福祉協議会 TEL 0897-32-8129  
FAX 0897-31-3531

新居浜市障がい者福祉センター TEL 0897-33-3341  
FAX 0897-37-1710

# はじめに

日本においては、地震をはじめ台風による豪雨の発生などにより、毎年のように甚大な被害を被っております。いつ起こるかわからない自然災害、もし災害が起きたらどうしたらよいのか、不安を感じている障がい者も多いと思います。そのような不安を感じている身体障がい者を対象に、この「防災の手びき」を作成しました。いざという時に応じるために、日頃からの備え・準備がカギとなります。“明日”起こるかもしれない災害に対して、自分たちの身を守るために日頃からできる準備や対策を記載しました。災害が起きてからではなく災害がいつ起きても対応できるよう“今”できることから備えておきましょう。

常に持ち歩くか避難袋に入れておきましょう！  
避難する際は必ず持って行きましょう。

この「防災の手びき」に必要事項を記入し活用しましょう。



この手びきは平成30年度新居浜市防災支え合い事業により身体障がい者のために作成しました。

# 目次

●はじめに	1
●目次	2
●常時持つようにしましょう！ 『ヘルプカード・ヘルプマーク』	3
●日ごろの備え	5
●視覚に障がいのある方	6
●聴覚に障がいのある方	7
●肢体不自由の方	8
●内部障がいのある方	9
●福祉避難所について	11
●新居浜市福祉避難所マップ 『身体障がい者(児)の対象施設』	13
●情報コーナー	15
●わたしの情報	17
●メモ	18

周囲からの援助を得やすいうように！支援する方がしやすいように！

# 常時持つようにしましょう！

## 支援者の方には次のようにお願いしています！

『障がい者は、支援してほしいこと・お願いしたいことを記入しているヘルプカードを所持するよう心掛けていますのでヘルプカードの内容確認の上、支援をお願いします。』  
『外見では支援を必要としていることがわかりにくい人はヘルプマークを所持しています。見かけたら声かけをお願いします。』



## ヘルプカード

### ヘルプカードってなに？

障がいのある人等が、災害時や外出時に必要な支援や配慮を受けられるように、具体的な困りごとや手助けの方法などを書いて携帯するカードです。



### どんな時に役立つの？

#### ● 災害時の避難のとき

ヘルプカードを周囲の人々に示し、安全に避難できるよう配慮や協力を依頼します。

#### ● パニックや発作、急な体調不良に見舞われたとき

ヘルプカードの記載内容を周囲の人々が確認し、適切な対応や配慮を行ったり、緊急連絡先に連絡します。

#### ● 道に迷ったとき

ヘルプカードを周囲の人々が確認し、道案内や支援機関等へのつなぎを行います。

## ヘルプマーク

### ヘルプマークってなに？

義足や人工関節を使用している方、聴覚障がいの方、内部障がいや難病の方、または、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方がいます。

そうした方が周囲の方々に配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。

表面



### どんな時に役立つの？

#### ● 災害時の避難のとき

援助が得やすくなる。

#### ● 公共交通機関において

優先席に座った際、不審な目で見られたりストレスを受けることがなくなる。

ヘルプカード・ヘルプマークは市役所1階地域福祉課(14番窓口)で配布しています。

(3)

表 面

裏 面



障がいや病気の名称と特徴	○○障がい
飲んでいる薬	○○○の薬 (○○錠 朝、昼、夜)
アレルギー等	(例) 卵アレルギー
かかりつけ医療機関	機関名:新居浜HelloNEW病院 電話番号:0897-55-5555(主治医:○○ ○○医師)

### お願いしたいこと

(例)

- ・耳が聞こえないので手話か筆談でお願いします。
- ・私の前か横から話してください。
- ・何が起こっているのか、紙に書いて教えてください。
- ・音声による情報を得ることができません。

ふりがな	べっしやまと		
なまえ	別子山人		
住所	新居浜市庄内町1丁目14番18号		
生年月日 (年齢)	H1年10月20日 (29歳)	性別 男	血液型 A型 Rh+

緊急連絡先①
電話番号 090-0000-0000
呼んでほしい人の名前 別子 飴子(母)
緊急連絡先②
電話番号 080-1111-1111
呼んでほしい人の名前 住友 みかん(叔母)
緊急連絡先③
電話番号 0897-65-6565
呼んでほしい人の名前 別子 銅山(父)



自由欄

(例)

- ・あなたの助けが必要です。よろしくお願いします。

(4)



# 日ごろの備え

## ★非常用持ち出し品

必要なものをすべて持ち出すことは非常に難しいため、**生命を維持するために必要な最低限のものを選ぶ**必要があります。水や食料の他に自分や家族にとって**何が生命を維持するために必要か**を考え荷物を極力少なくすることも重要です。非常用持ち出し品は重量も考えて準備しましょう。

- 飲料水（2リットル×家族の人数分）
- 非常食（乾パン・缶詰など）※消費期限チェック
- 防災ずきん・ヘルメット
- SOS発信用装置（笛・携帯ブザー・防犯ベルなど）
- 携帯電話（バッテリーや充電器も含む）
- 携帯ラジオ
- 懐中電灯
- 電池（ラジオや懐中電灯用の予備）
- ろうそく
- ライター
- はさみ



## ★備蓄品

持ち出し品の次に重要なのが備蓄品です。災害が発生した後は電気やガス、水道などのライフラインが断たれてしまう場合があります。3日分が通例とされていますが**1週間分の水や食料を用意**しておきましょう。復旧するまでは**家で生活できたほうがストレスがない**ので、十分な備蓄品を用意しておくことが重要です。管理する場所は物置やキッチンなど**出し入れがしやすい場所**に置きましょう。

- 飲料水（1人1日3リットル）
- 食料（乾パン、ご飯、レトルト食品、フリーズドライ食品など）

## ★日ごろから携帯しましょう

災害は家にいる時に発生するとは限りません。外出先や電車、車など家にいる時以外で災害が発生した場合に困らないように携帯しましょう。

- ヘルプカード ⇒P 3.4
- ヘルプマーク ⇒P 3
- 持病の薬
- それぞれの障がいに応じて必要なもの



# 視覚に障がいのある方

## 1 日頃から準備する

- メガネ、白杖、点字盤、ラジオはいつも身近で安全な一定の場所に置く。
- 家の中の物の配置を一定にする。
- 笛やブザー、緊急時の連絡先点字メモなど助けを求めることができるように身につける。
- ガラスの飛散に備えて、底の厚い靴や軍手を用意する。
- 隣近所や校区に積極的に顔を出し、万一の際の協力依頼をしておく。
- 《盲導犬使用者の方》**
- ドッグフードは必ず多めに買い置きをしておく。
- フィラリア症予防薬は冷暗所などに保管しておく。
- かかりつけの動物病院の連絡先と併せて、かかりつけ以外の動物病院や各盲導犬協会の連絡先も把握する。

## 2 準備物リスト

- 白杖  
(蛍光テープを貼り、サポートする人が暗闇でもわかりやすいようにする)
- 持病の薬
- めがね
- 笛やブザー（助けを呼ぶために使用）
- 強力ライトまたは懐中電灯
- 点字盤やメモ用録音機
- 時計（音声、触知式など）
- ラジオ
- 携帯電話（バッテリーや充電器も）
- 障害者手帳やお薬手帳
- 家族写真（避難所などで家族を探してもらうため）



# 聴覚に障がいのある方

## 1 日頃から準備する

- 補聴器は常に手元に置く。
- 正確な情報収集ができるように筆談に必要なメモ、筆記用具などすぐに持ち出せる場所に置く。
- 自身が聴覚障がいであることを示す腕章をすぐに使用できる場所に置く。
- 笛やブザー、携帯電話等、助けを求めるために必要なものを身につける。
- 安全情報メールに登録をする。文字で情報収集できるようにしておく。(Net119など)
- 隣近所や校区に積極的に顔を出し、万一の際の協力依頼をしておく。
- 睡眠中の情報伝達どのようにするか、家族、隣近所の人たちと決めておく。
- 鼻腔による呼吸が難しい音声機能障がいのある方は、ガスの異常発生を知覚できるガス感知器を自宅に設置する。



## 2 準備物リスト

- 補聴器や人工内耳などの電池
- スマートフォンなど文字で情報収集できる携帯端末(バッテリーや充電器も)
- 筆談用具(筆記用具、メモ用紙、ホワイトボード)
- 笛やブザー(助けを呼ぶために使用)
- 懐中電灯(暗い場所でも文字や手話がみえるように)
- 障害者手帳やお薬手帳



# 肢体不自由の方

## 1 日頃から準備する

- 寝室は家具などが倒れてこないよう安全確保、避難しやすいようにする。
  - 笛やブザー、携帯電話等、助けを求めるために必要なものを身につける。
  - 家族や避難を支援してくれる人たちと具体的な支援方法について話し合っておく。
  - 隣近所や校区に積極的に顔を出し、万一の際の協力依頼をしておく。
- 《車椅子や歩行器等使用者の方》
- 常に安全な一定の位置に置く。暗闇でもわかるよう蛍光テープを貼る。
  - 空気圧やバッテリーの充電などこまめにチェックする。



## 2 準備物リスト

- 車椅子(電動車椅子の場合はバッテリーや充電器も)、杖、歩行器など
- 車椅子用かっぽ
- おんぶ紐(車椅子が使用できない場合必要)
- 携帯電話(バッテリーや充電器も)
- 床ずれ対策ができるもの
- 紙おむつ、携帯トイレなど自分に合った排泄処理用具
- 笛やブザー(助けを呼ぶために使用)
- 障害者手帳やお薬手帳

障害者手帳



# 内部障がいのある方

## 1 日頃から準備する

- 薬や装具、特殊な治療食をどのようにして確保するか決める。
- 薬の処方箋の明細や薬局からの投薬説明文のコピー、医療機器など非常用持出袋に入れる。

### 《心臓に障がいのある方》

- ペースメーカーを装着または在宅酸素を使用している場合、機器が故障したときの対応や緊急時の連絡方法などをかかりつけの医療機関や機器メーカーに相談しておく。

### 《腎臓に障がいのある方》

- 自己連続携帯式腹膜灌流法(CAPD)による透析療法をしている人は、透析液加湿器のバッテリーの予備や透析液パックを非常用持出品と同じ場所に置く。

### 《呼吸器に障がいのある方》

- 在宅酸素療法をされている場合は、かかりつけの医療機関に酸素の必要度(酸素を使用しなくても大丈夫な日数)などを確認しておく。
- 濃縮酸素の濃縮器や液体酸素のボンベは火気から離れた場所に保管するとともに、液体酸素のボンベは倒れないように家族などに頼み、しっかりと固定しておく。
- 人工呼吸器を装着している場合は電気、水道、ガスなどが止まった場合に備えて、アンビューバック、バッテリー、手動式吸引機などを用意しておく。
- 携帶用酸素ボトルを非常用持出袋に入れておく。

### 《膀胱又は直腸に障がいのある方》

- 外出時にストーマ装具は7~10日分を携帯する。
- 非常用持出袋と一緒にオストメイトのストーマ装具・用具(1カ月分)を保管しておく。
- 洗腸している方は、お湯の確保が難しいので自然排便法を習得しておく。
- 洗浄水の確保が出来ない場合に備えて洗浄水がなくても装具交換ができる方法を習得しておく。
- 緊急時に支給される装具(ワンピース型)にも慣れておく。

## 2 準備物リスト

- 普段、飲用・使用している薬やそのための用具
- 障害者手帳やお薬手帳、薬の説明書
- 特定疾病療養受給者証など
- 治療食、特別食
- ノート、筆記用具、携帯電話(記録のための補助ツール)



### 《心臓に障がいのある方》

- ペースメーカーについて対応してくれる医療機関や業者の連絡先

### 《腎臓に障がいのある方》

- 透析用の薬や用具、機材の予備電源など

### 《呼吸器に障がいのある方》

- |           |         |          |
|-----------|---------|----------|
| □アンビューバッグ | □ネブライザー | □予備バッテリー |
| □手動式吸引器   | □酸素濃縮器  | □液体酸素ボンベ |
| □携帶用酸素ボトル |         |          |

### 《膀胱又は直腸に障がいのある方》

- |           |                  |            |
|-----------|------------------|------------|
| □ストーマ用具   | □ウェットティッシュ       | □ティッシュペーパー |
| □剥離剤      | □消臭スプレー          | □カット用ハサミ   |
| □廃棄用ビニール袋 | □導尿に必要な器具(カテーテル) |            |



# 福祉避難所について



## 福祉避難所とは？

福祉避難所は、高齢者や障がい者（児）など、災害時に配慮が必要な人のために開設する避難所のことです。災害時に必要に応じて開設する**二次的**な避難所です。そのため、基本的には最初から福祉避難所を利用するのではなく、災害発生時は、自らや家族の安全を最優先し、まずは学校等の指定避難所へ避難することを想定しています。



## 指定避難所とは？

一時避難所といわれるもので、最寄りの小学校・中学校・高等学校の体育館や公民館などを指します。

## 指定避難所へ行かず直接福祉避難所へ行っても良いですか？

原則としては、指定避難所にいないと福祉避難所へは移動できません。しかし、自宅にいる場合でも生活が営めず、また指定避難所での生活が難しいことが明らかな場合は指定避難所にいる職員、または市役所に設置されている相談窓口に連絡してください。



## 福祉避難所に行くためにはどうすればいいですか？

《次の順で進んでいきます》

- ①指定避難所に避難する。
- ②指定避難所での生活が困難であることを避難所にいる職員に伝える。  
(職員が福祉避難所への受入が必要とされる要配慮者の把握を行います。)
- ③市職員が災害対策本部と協議。
- ④福祉避難所が開設される場合にのみ福祉避難所に移動。



## 福祉避難所へは家族と一緒にいきますか？

一緒にいきます。家族についても、避難状況等を検討の上、家族による介助が必要な場合に限り、原則として介助する家族のみが利用対象となります。



## 障がい者のための福祉避難所はどこに開設されますか？

詳細を次のページでご確認ください。



# 新居浜市福祉避難所マップ





## 情報コーナー

### 新居浜市福祉避難所の指定一覧《身体障がい者(児)以外の対象施設》

地図番号	施設名	連絡先	収容可能人数	対象者
⑥	グループホームすいよう (郷4-9-43)	1階・2階居室	31-2077	4 知的障がい者(児) 発達障がい者(児)
⑦	どんでんどう (下泉町2-7-25)	作業場	40-6111	23
		相談事業所		19 精神障がい者
⑧	わかば共同作業所 (船木甲741-1)	作業室	44-7025	21 知的・発達障がい者(児)
⑨	わかば第2作業所 (船木甲2114)	多目的ホール	43-9531	14 知的・発達障がい者(児)
⑩	愛媛県立新居浜特別支援学校 (本郷3-1-5)	体育館	31-6656	109 知的・発達障がい者(児)
⑪	くすのき園 (萩生1834-1)	多目的ホール	41-6361	24 知的・発達障がい者(児)
⑫	まさき育成園 (大生院1686)	訓練作業室	41-6191	22
		研修室		4 知的・発達障がい者(児)
		ボランティア室		3
		会議室		16
⑬	つぼみ (喜光地町1-6-34)	作業場	40-6440	15 精神障がい者



### 知っておくと便利な情報

ホームページ	主なコンテンツ
新居浜いんふお	災害・避難所・交通・気象・火災・防犯情報
防災情報さいじょう	災害情報・緊急情報・河川水位・避難場所 降雨情報・防災マップ
愛媛県防災メール	地震・津波・警報・注意報・週間天気予報
NHK 災害時 障害者のためのサイト	障害別情報・災害別心がけ
NHKそなえる防災	防災ドリル・防災Q&A・動画で学ぶ防災

スマートフォンで  
読み取ってください



新居浜いんふお(Android版)



新居浜いんふお(ios版)



災害案内



新居浜市HP



新居浜市メールマガジン



新居浜市ツイッター



新居浜市フェイスブック



## わたしの情報

ふりがな 氏名			男・女
住所			
生年月日		電話番号	
障がいや 病気の名称と 特徴			
血液型		アレルギー	
かかりつけ病院	名称 電話 疾患名		
	名称 電話 疾患名		
	名称 電話 疾患名		
緊急時連絡先	氏名 電話		わたしとの関係
	氏名 電話		わたしとの関係
	氏名 電話		わたしとの関係
その他	災害時の避難所※①・一時避難所※②		家族が離ればなれになったときの集合場所
	①		
	②		

※ ① 避難所：災害時に避難生活を送るための施設

※ ② 一時避難所：危険から逃れるために一時的に避難する場所

メモ